

看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

- ① 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
・ 看護師長 赤松邦章
- ② 看護職員の勤務状況の把握
・ 勤務時間 38.1時間／週
・ 時間外労働 ほとんど無し
- ③ 夜勤に係る配慮
・ 基本的に夜勤勤務後の翌日を休日とする
・ 仮眠を交代で2時間確保する
・ 11時間以上の勤務間隔の確保
・ 通常勤務者の連続夜勤が2回までとする
- ④ 多職種からなる役割分担推進のための委員会
・ 12回／年 （多職種からなる委員会 10名程度）
- ⑤ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
・ 計画の策定
・ 職員に対する計画の周知
- ⑥ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
・ 待合ホール及び職員食堂に掲示

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- ① 業務量の調整 ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています
- ② 看護職員と他職種との業務分担 ・ 薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士等と業務の分担を行っています
- ③ 看護補助者の配置 ・ 早出（朝食）、遅出（夕食）に看護補助者を含め配置しています
- ④ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 短時間正規雇用の看護職員を雇用しています
- ⑤ 多様な勤務形態の導入 ・ 勤務形態に多様性を持たせています
- ⑥ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤の減免制度 ・ 休日勤務の制限制度 ・ 半日単位の休暇制度
 - ・ 所定労働時間の短縮
- ⑦ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上を確保しています

【令和 7 年 4 月 1 日】